

初診をお申し込みの方へ

初診のご案内

日頃より、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。

1. 初診の申し込み方法

(1). 以下の4点を右の宛先へご郵送ください。

- ①紹介状（医療機関や公的機関が作成）
- ②初診申し込み用紙（保護者が作成）
- ③島田療育センター質問用紙（保護者が作成）
- ④こどもの生活シート（所属機関の担当者が作成）。

*①は開封せずご郵送ください。

*再初診の方は、お申し込み前に医療相談担当へお電話にてご連絡ください。

<郵送先>

〒206-0036 東京都多摩市中沢1-31-1
島田療育センター 支援部
医療相談担当 宛

(2). 当センターから確認の電話をさせて頂き、初診待機の登録が完了となります。

その際、ご相談内容の確認などをさせて頂きます（20分ほど）。

*郵送してから2週間以上経過しても連絡がない場合は医療相談担当へご連絡ください。

(3). 当センターから初診日調整の電話をします。

*不在着信（042-374-2607）があった際は折り返しのお電話をお願い致します。

*電話が繋がらない場合は次の方に連絡させて頂くことをご了承ください。

2. 初診時の持ち物

健康保険証 医療証

【以下はお持ちの方】

母子手帳 お薬手帳 障害手帳（身体、知的、精神） 発達検査等の資料 当センター診察券（セブカード含む）

<注意事項>

ご本人が不在の場合には受診はできません。初診の時間は概ね30～60分です。再診の目安は1～3か月に1回、10～20分ほどです。予約料（税込5500円）は初診時間15分前に受付すると免除となります。ただし、予約日の1週間を切ったの日程変更は予約料をお支払いいただきます。療育が開始されるかは主治医の判断によります（ご希望通り療育が受けられるとは限りません）。

また、他の療育機関を利用されている方は、利用状況に応じて受け入れのルールを設けております。

*ホームページ（外来診療>リハビリテーション）をご確認頂き、詳しくは診察時主治医へご相談ください。

書類作成については主治医にご相談ください。検査の結果が揃い、診断が確定しないと記載できない書類も多く、初診から半年以上の期間がかかる場合もあります。作成する場合も申請から概ね3週間かかります。診察は平日のみです。早朝や夕方の方のみの継続受診はお受けしていません。原則、主治医は変更できません。月ごとに初診枠数は変動しますので、お伝えしていた時期より遅くなる場合があります。学齢期（概ね小学生）となっても引き続き診療が必要となった場合には頃合いを見て小児科から児童精神科へ転科となります（重症心身障害の方を除く）。事前のご相談なく最終受診から半年経過すると初診扱いとなります。（再初診）初診待機中に連絡が取れず3か月経過した場合、初診の申し込みをキャンセルしたものと判断いたします。初診をキャンセルされた場合は、郵送して頂いた資料は個人情報保護の形で破棄させていただきます。会計でのお支払は現金のみです。

<感染対策>

当センターは医療機関のため、原則として建物内では不織布マスクの着用をお願いします。来院前に検温し、風邪症状等がないことを確認してください。当日、外来にて風邪症状等がある場合はお越しいただいても受診できません。必要最少人数でのご来院をお願いいたします。

*詳しくはホームページ（外来診療>外来利用における感染対策のお願い）をご確認ください。